

**エントリー学校名：**  
茨城県笠間市立北川根小学校

**活動名：**  
今できる事はすぐにやろう  
コロナ禍でも止めない、働き方改革

**解決すべき課題：**  
「働き方改革」について、本校でもICTを活用した勤務時間の見える化や教職員の意識改革、学校行事や会議等の見直し・改善等を行っているが十分とは言えない。さらに、コロナ禍によって新たな業務が増加した現状もある中、平成31年1月の中央教育審議会答申に基づいて検証したいと考えた。

**目標・方針：**

- 教職員一人一人の意識改革：自己申告書に働き方改革への具体的な取り組みの記入及び実践
- 学校全体での取り組み：業務の削減・適正化を図るための機会・場の設定
- 管理職としての取り組み：コロナ禍による新たな業務への対応及び遂行する時間の確保

**活動内容：**

- 自己申告書に業務削減のための具体的な取り組みを記入してもらい、面談で確認・助言等を行った。さらに、8月上旬までの実践状況や今後の取り組みについて、OJT研修を実施した。(図1, 2)
- コロナ禍により本校独自の「学校の新しい生活様式(北小スタイル)」を作成する際、各部会で新たな業務の確認及び今までの業務の見直しを複数回実施した。(図3)
- コロナ禍で新たな業務が増え、勤務時間の大幅な超過が予想された。そのため、日課表の見直し及び変形労働時間制を導入し、新たな業務を遂行するための時間を確保した。(図4)
- 今まで部活動とクラブ活動の線引きが曖昧で、担当顧問にとって時間・労力ともに大きな負担となっていた。そこで、本年度、本校の部活動運営方針・細則を策定し、運用することとした。(図5)

**活動の成果：**

- 面談を実施したことで、教職員一人一人の意識改革が進んだ。さらに、OJT研修で好事例を紹介したことで教職員の共通理解を図ると同時に、若手教員に対して示唆を与えることができた。
- 9月現在、「北小スタイル」はバージョン3となった。茨城版コロナNextやマニュアル等が改訂された際、各部会を自主的に開催するなど、業務適正化に対する教職員の意識の高揚を図ることができた。
- 本年度、本校の月平均超過勤務時間が45時間以上となったのは、6月(45時間04分)のみであった。昨年度は4~7月すべて超過していたので、成果があったと考える。(グラフ1, 2)
- 部活動運営方針・細則を策定する際、週休日の活動はクラブ活動(大会は除く)とし、平日の活動日や時間を明確にしたことで、担当顧問の負担軽減を図ることができた。

**アピールポイント(アイディアや工夫)：**

- コロナ禍での本校独自の「学校の新しい生活様式(北小スタイル)」作成と見直しによる業務の改善
- 月平均超過勤務時間の削減
- 部活動運営方針・細則の策定による担当顧問の負担軽減

<自己申告書に記載された具体的な取り組み(5月)>

- 学年内やブロック間での教材・教具を共有する。
- 学年内の打合せを朝の時間や休み時間に行う。
- 学力向上支援員と連携しながら教材を作成する。
- 18時退勤を常に目指す。
- 見直しを持って計画的な研修を推進する。
- ICT機器や校務支援システムを有効に活用する。

<8月上旬まで実践したこと>

- 打合せをお互いが空いている時に短時間でいった。
  - 教材(学習プリント、提示資料等)の共有化を行った。
  - 会議や研修会は、終了時刻を予め決めて実施した。
  - 一日で終わらない仕事は、何日かに分けて進めた。
  - 定時退勤できる日は、必ず退勤するようにした。
  - 業務内容と要した時間を記録し、効率化を図った。
  - 身の回りを整理整頓し、物を探す時間をなくした。
  - ICT機器を積極的に活用した。
- ・動画(笠間チャンネル、茨城オンラインステイ、NHK for school)

<8月下旬以降に実践すること>

- 打合せや学年会等の内容を精選し、効率化を図る。
  - 今後、調査・報告書の提出が増える。予め準備を進めておく。
  - スケジュールの管理。(週・月単位で見直しを持つ。)
  - 各種展示会やコンクール等への対応を事前に進めておく。
  - 教材の共有化、ICT機器の積極的活用。
  - 生徒指導の充実、チームで保護者対応を行う。
  - 会議や研修会の開始時刻を厳守する。
- <その他(ご意見・要望等)>
- コロナ禍で本年度実施しなかった学校行事は、来年度以降実施しない方向に進められないだろうか。市が主催する行事についても同様である。
  - 調査・報告書については、本当に必要なものだけにしてほしい。不必要なものが結構あると思う。

←図1

↑図2

北小スタイル ver.3

(R2.9.7)

- 1 登下校スタイル( . . . )
- 2 授業スタイル( . . . )
- 3 遊びスタイル( . . . )
- 4 清掃スタイル( . . . )
- 5 保健スタイル( . . . )
- 6 給食スタイル( . . . )
- 7 図書スタイル( . . . )
- 8 生活科・総合学習スタイル( . . . )
- 9 生徒指導スタイル( . . . )

<北小スタイルバージョンアップの流れ>

- ① 普段から生活の中で気付いたこと等を、各スタイルの間で報告、連絡をしてください。また、校長・教頭・教務にご相談ください。
- ② 変更や追加等があれば、スタイルごとに、その都度データを亦で訂正してください。
- ③ 定期的に「北小スタイル会議」を開きます。各スタイル会議 → 全体会議
- ④ 「北小スタイル」のバージョンアップへ(表紙のみ)

図3

日課表の変更について

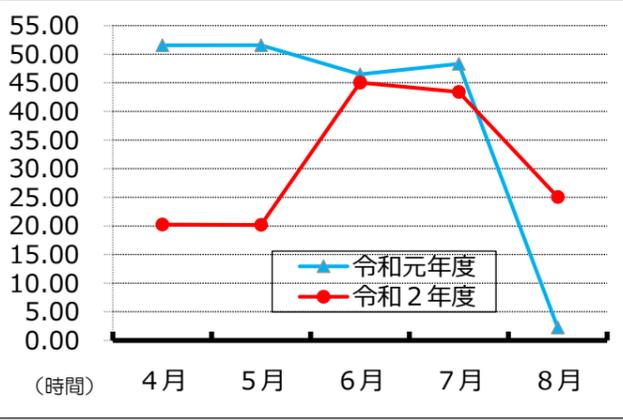
- 1 経緯  
コロナ禍により5月7日(木)より分散登校、6月8日(月)より通常登校開始となったが、新たな業務として①登校時の健康チェック、②放課後の掃除・消毒作業が加わった。
- 2 対応  
○ 日課表の変更を7月1日(水)より実施(分散登校時は時間的余裕があったが、通常登校後は教職員への負担が一気に増加した。)  
・中休みを5分短縮、給食を5分延長した。(消毒作業及び手洗いの時間の確保)  
・昼休み及び帰りの会の時間を5分ずつ短縮、下校時刻を10分早めた。(掃除・消毒作業)  
○ 職員の勤務時間について  
・登校時の健康チェックを行う教職員は、普段より30分早く出勤し、その分退勤時刻を30分早めた。(6月8日(月)より実施、当初は全職員で対応した。)  
・その後、登校時の健康チェックの効率化を図り、教職員の人数を減らした。(7月中旬以降、全職員の半分で対応している。)

図4

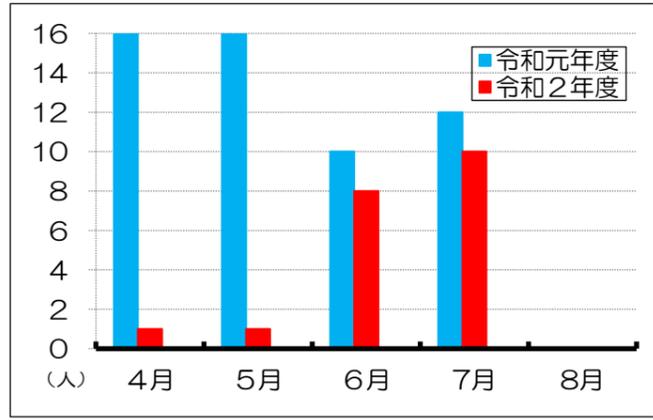
部活動運営方針

- 3 適切な指導・運営のための体制の構築  
ア 休養日  
学校は、児童や教職員の生活の負担となり過ぎないよう、休養日は、以下の通りに設定し、遵守する。  
① 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。)休養日に大会参加や練習試合を実施し、3時間を越えた場合、別な日に休養日を振り替える。  
② 部活動の休養日は、長期休業中も含め、学校で一律に同一の曜日を設定したり、部活動毎に曜日を設定したりするなど、学校の実態に応じて決定する。  
③ 長期休業中の休養日は、学期中の休養日に準ずる。  
④ 8月13日~15日、12月29日~1月3日は休養日とする。  
⑤ 当初計画していた休養日に、やむを得ず活動する場合は、児童及び保護者の同意を得て、・・・。(一部抜粋)

図5



グラフ1 (月別平均超過勤務時間)



グラフ2 (月別超過勤務人数)

<グラフ1, 2について(参考)>

- グラフ1, 2の詳細な数値については、以下の通りである。
- 【令和元年度】  
・4月：51.56時間  
・5月：51.57時間  
・6月：46.46時間  
・7月：48.32時間  
・8月：2.25時間
- 【令和2年度】  
・4月：20.23時間  
・5月：20.17時間  
・6月：45.04時間  
・7月：43.41時間  
・8月：25.07時間
- 教職員数は、2年間同じである。(20人、常勤講師含む)

<グラフ1, 2について(参考)>

- コロナ禍による令和2年度の登校状況については、以下の通りである。
- ・4月6日(月)~ 通常登校(始業式・入学式等の実施)
- ・4月10日(金)~ 臨時休校
- ・5月7日(木)~ 分散登校(2グループ、週1回ずつ)
- ・5月18日(月)~ 分散登校(2グループ、週2回ずつ)
- ・5月25日(月)~ 分散登校(2グループ、週3回ずつ)
- ・6月8日(月)~ 通常登校
- ・夏季休業日：8月8日(土)~23日(日)の16日間  
(令和元年度：7月20日(土)~9月1日(日)の44日間)